

報道関係者各位

2023年4月日本初!美容室TAYAが都内3店舗にて 外国人美容師3名を採用!

2023年4月、ヘアサロン"TAYA"を運営する株式会社田谷(所在地:東京都渋谷区、代表取締役:中村 隆昌)は、日本初とな る3名の外国人美容師(中国人2名・韓国人1名)を採用いたしました。「国家戦略特区|外国人美容師育成事業により2023 年4月から就労可能になり、当社は育成機関の要件を満たした外国人美容師就労の1号店となります。3人は国内の美容学校 卒業後、日本での美容師免許取得、4月から池袋、吉祥寺、銀座それぞれのサロンに配属されお客様に携わります。日本の 美容促進、インバウンド需要に対応するため、5年間就労しながら美容師として育成していきます。日本の美容を世界に広 げるため、日本の技術を海外に向けて発信する橋渡しとなるよう取り組んでまいります。



配属サロン

TAYAルミネ池袋店

東京都豊島区西池袋1-11-1 メトロポリタンプラザ 10F https://tayanet.jp/salon/0198/



東京都武蔵野市吉祥寺本町2-3-1 東急百貨店 9F https://tayanet.jp/salon/0140/

TAYA&CO.GINZA 銀座本店

東京都中央区銀座5-4-3 対鶴館ビル 7F https://tayanet.jp/salon/0074/







外国人美容師育成事業とは

- ・日本の美容製品の輸出促進やインバウンド需要に対応するため、日本の美容師育成施 設を卒業して美容師免許を取得した外国人留学生に対し、美容師としての就労を目的 とする在留を認め、日本式の美容に関する技術や文化を世界へ発信する担い手を育成 する事業。
- ・外国人美容監理実施機関の認定が必要である。
- ・「国家戦略特区」により東京都でスタート(2022年10月~)。全国で初めての制度。 詳しくはこちらへ

一般社団法人 外国人美容師監理実施機関 https://www.gaibi.org/

外国人美容師の要件

・美容師養成施設での知識、技術の修得、成績優秀、素行善良/美容師免許の取得(見 込含む)/日本語能力試験N2相当以上/満18歳以上/日本式の美容に関する技術、文化 を世界へ発信する意思

育成機関の要件

・本邦の公私の機関/事業施設区域内に適切な美容所の所有/管理美容師配置/健全で安 定的な経営状況/法令順守/欠格要件の非該当/日本人と同等額以上の報酬額での雇用







田谷とは

田谷は、「TAYA | 「TAYA&CO.GINZA | 「MICHEL DERVYN PARIS | 「Shampoo | コンセプトの異なる4つのブランド美容室を日本全国に約70店 舗を直営する美容界のリーディングカンパニーです。1999年には、東証第2部に上場した後、2001年、美容室で、東証第1部上場をはたした企業で す。全国の田谷の美容室は、ホームページ https://tayanet.jp/ に掲載されています。



TAYA公式Instagram @taya_hairsalon https://www.Instagram.com/taya_hairsalon/



@taya hairsalon

<クレジット表記>

https://www.taya.co.jp/

株式会社 田 谷 広報グルーフ 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-23-13 広報窓口:株式会社田谷 0120-918-425

<リリースに関するお問い合わせ先> 【PRサポート】

株式会社ブーケ FAX:03-5728-2926 TEL:03-5728-2925 担当:仁科 朋子 nishina@bouquet-inc.co.jp